

排出者への指導、活発に

三重県 優良認定の理解促進も

三重県は適正処理徹底に向け、排出者への指導などの取り組みが活発化しており、優良処理業者への理解促進にも取り組む。

県内には原因者による支障除去がなされない不適正処理事案が4件あり、国の支援を得て行政代執行に着手しているが、県の負担は小さくない。また、2012年度から10年先を見据えた長期の戦略計画「みえ県民力ビジョン」と、それを実現するための中期計画「行動計画」が策定されており、その中に「地域を守る産業廃棄物の不適正処理是正プロジェクト」が入れられた。

県は環境技術指導員を設置、年間500ト以上の産廃を排出する

事業者（約5001600件）を対象として個別に訪問、電子マネーフェストや優良認定制度の情報提供などを展開してきた。電子マネーフェストの普及率は伸びたが、優良認定業者が少ない実状もあつた。そのため、県は（一

社）三重県産業廃棄物協会（木村亮一会長）と連携し、今月12日、三重県総合文化センターで開催する排出者向けのセミナーのテーマに優良認定を取り上げる。プログラムでは、排出者や処理業者などに

よるパネルディスカッション「優良産廃処理認定業者の育成・活用に向けて」が注目される。コーディネーターは木本凱夫・元三重大学助教授。パネリストは井上吉一氏（三重中央開発）、堀川勉良氏（井村屋）光友裕昭氏（吉野興産）、高橋秋義氏（JSR）、和田一人氏（三重県庁）の5人。参加費は無料で定員は400人、県外の事業者も参加可能という。